

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年2月22日
【事業年度】	第37期（自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日）
【会社名】	リーバイ・ストラウス ジャパン株式会社
【英訳名】	LEVI STRAUSS JAPAN KABUSHIKI KAISHA
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 パスカル・センコフ
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山一丁目1番1号
【電話番号】	03(5785)5600(代表)
【事務連絡者氏名】	ファイナンスコントローラー 阿部 禎人
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山一丁目1番1号
【電話番号】	03(5785)5600(代表)
【事務連絡者氏名】	ファイナンスコントローラー 阿部 禎人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成26年11月	平成27年11月	平成28年11月	平成29年11月	平成30年11月
売上高 (百万円)	10,810	11,633	12,339	13,018	14,441
経常利益又は経常損失() (百万円)	932	297	506	405	625
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	1,034	162	479	821	606
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	5,213	5,213	5,213	5,213	86
発行済株式総数 (千株)	28,952	28,952	28,952	28,952	5,790
純資産額 (百万円)	1,413	1,575	2,055	2,876	3,483
総資産額 (百万円)	5,106	4,994	4,951	6,047	7,282
1株当たり純資産額 (円)	48.84	54.48	71.05	497.26	602.05
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	35.74	5.63	16.59	142.01	104.84
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	27.7	31.6	41.5	47.6	47.8
自己資本利益率 (%)	53.57	10.90	26.43	33.30	19.07
株価収益率 (倍)	-	45.29	20.49	10.70	14.01
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,261	33	107	838	98
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	74	85	224	285	232
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	0	324	78	248	14
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	527	732	771	1,075	926
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	74 (292)	68 (241)	65 (231)	66 (230)	74 (264)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第34期から第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平成30年6月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第36期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算出しております。

4. 第33期の株価収益率については、1株当たりの当期純損失が生じているため記載しておりません。

5. 配当性向については、無配のため記載しておりません。

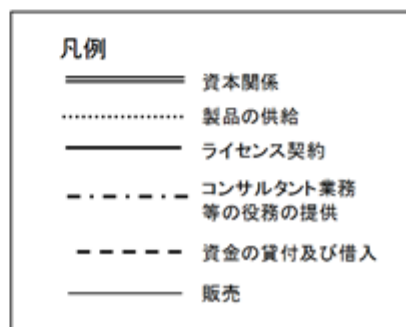
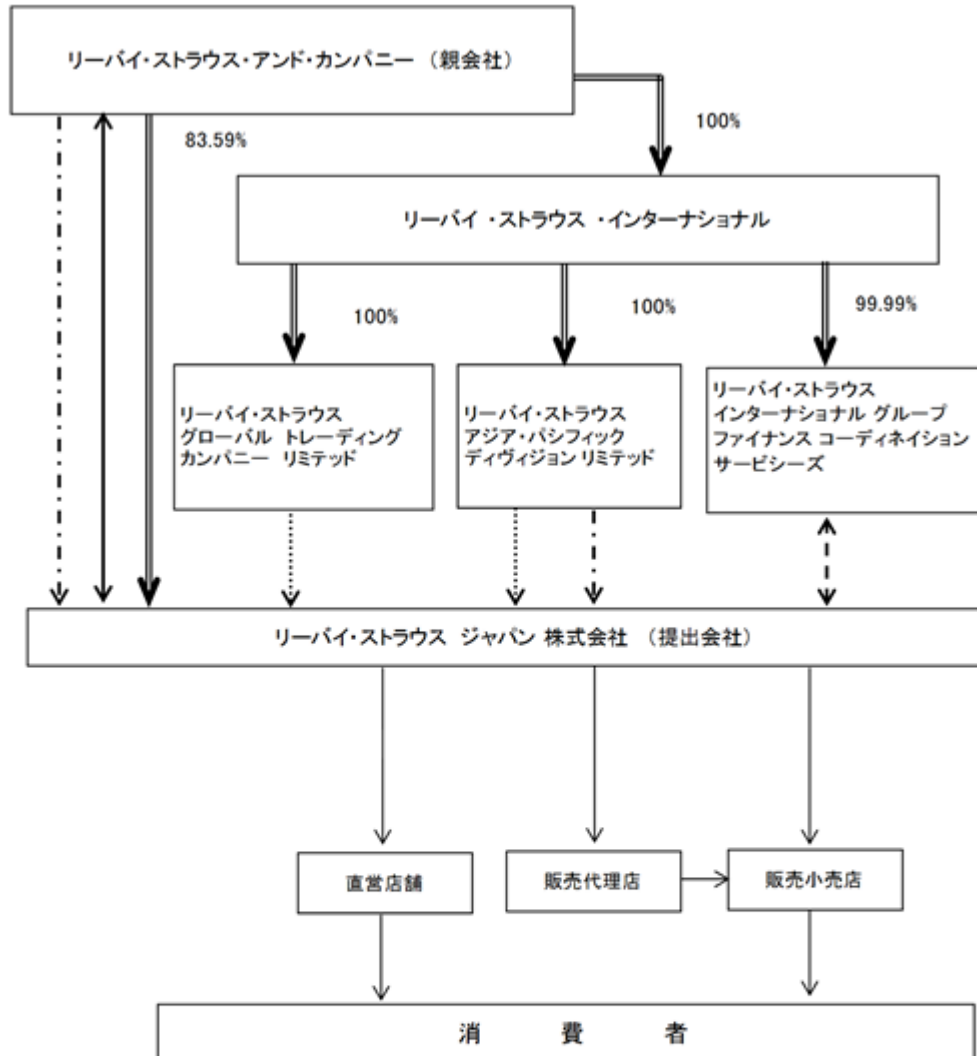
2【沿革】

当社は昭和46年4月3日、香港法人リーバイ・ストラウス（ファーイースト）リミテッドの日本支社として設置され（所在地・東京都品川区西五反田）、リーバイスジーンズの輸入販売を開始致しました。その後順調な業績の伸びと共に日本のジーンズ市場の重要度を考慮し、昭和57年11月29日にリーバイ・ストラウス ジャパン株式会社（本店所在地・東京都港区南青山）を設立致しました。リーバイ・ストラウス ジャパン株式会社は株式の額面（株式1株の額面100,000円）を変更するため、昭和63年12月1日を合併期日として利須株式会社（昭和47年11月10日設立、本店所在地・東京都港区南青山）に吸収合併され、合併により当社の資産・負債及びその他の一切の権利、義務を引渡し致しました。又、昭和63年12月1日利須株式会社は商号をリーバイ・ストラウス ジャパン株式会社（株式1株の額面500円）に変更致しました。合併前の利須株式会社は休業状態にあり、合併後におきましては、被合併会社の営業活動を全面的に継承しております。したがって以下の記載は、別段の記述がないかぎり実質上の存続会社に関するものであります。

年月	概要
昭和57年11月	米国のリーバイ・ストラウス・アンド・カンパニーの100%子会社であるリーバイ・ストラウス・インターナショナルの全額出資により、リーバイ・ストラウス ジャパン株式会社を設立しました。
昭和58年6月	新たに、大阪、名古屋、九州に販売代理店を採用し、販売経路を強化しました。
昭和58年9月	リーバイ・ストラウス（ファーイースト）リミテッド日本支社閉鎖に伴い、その資産を取得しました。又、全従業員を当社へ移籍しました。
昭和63年11月	リーバイ・ストラウス・インターナショナルが保有していたリーバイ・ストラウス ジャパン株式会社の株式が全てリーバイ・ストラウス・アンド・カンパニーに譲渡されたことに伴い、同社が直接の親会社となりました。
昭和63年12月	利須株式会社に吸収合併され、同日、商号変更によりリーバイ・ストラウス ジャパン株式会社となりました。
平成元年6月	株式を社団法人日本証券業協会へ店頭登録しました。
平成3年5月	平塚流通センターの自動倉庫を完成しました。
平成7年2月	本店所在地を東京都港区から東京都渋谷区に移転しました。
平成16年12月	株式を株式会社ジャスダック証券取引所に上場しました。
平成22年1月	LVC JP株式会社（現・連結子会社）を設立しました。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場に上場しました。
平成23年2月	本店所在地を東京都渋谷区から東京都港区に移転しました。
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場しました。
平成26年7月	LVC JP株式会社の清算が終了しました。

3【事業の内容】

当社は、当社株式の83.59%（発行済株式の総数に対する所有割合）を所有する親会社リーバイ・ストラウス・アンド・カンパニーを中心とするリーバイスグループに属しております。リーバイスグループは世界各地でジーンズ、ジャケット等の製造、販売を行っており、当社は、主に親会社の100%子会社のリーバイ・ストラウス・インターナショナルの100%子会社であるリーバイ・ストラウス アジア・パシフィック ディビジョン リミテッド及びリーバイ・ストラウス・グローバル トレーディング カンパニー リミテッドから、製品を仕入れ、これらの製品を国内で販売しております。またリーバイ・ストラウス アジア・パシフィック ディビジョン リミテッドはアジア・パシフィック地域におけるリーバイスグループ関連各社の事業活動を統括管理しており、当社は同社からコンサルタント業務等の役務の提供を受けております。



4【関係会社の状況】

親会社

名称	住所	資本金 (千米ドル)	主要な事業内容	議決権の被所有割合(%)	関係内容
リーバイ・ストラウス・ アンド・カンパニー	米国カリフォルニア州 サンフランシスコ市	376	衣料品の製造・ 販売	83.7	ライセンス契約 ソフトウェア管理等

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成30年11月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
74(264)	43.2	9.3	8,616,458

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 従業員数が前事業年度末に比べて8(34)人増加したのは、リーバイストア並びにアウトレットストアの新規出店等によるものであります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合ゼンセン同盟リーバイ・ストラウスジャパンユニオンはゼンセン同盟大阪府支部に所属しております。同組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

リーバイブランドの伝統を重視しつつ、高品質かつ革新的なジーンズを主力とした魅力的なカジュアルアパレル商品を市場に提供するとともに、お客様により良いサービスとショッピング環境を整え顧客満足度の向上に努めてまいります。

- ・ ジーンズカジュアル市場において、リーバイはデニムのオリジンとしてオーセンティックで付加価値の高い商品を提供していきます。これによって、同市場でのマーケットリーダー、またプレミアムブランドとしての位置を確保・維持向上するよう努めます。
- ・ ブランドの価値を最大限高めるための、適切なマーケティング活動を実践します。消費者のブランド好意度については、常にトップブランドとしてのポジションを確保し、その矜持を維持していきます。
- ・ リーバイ・ストラウス・アンド・カンパニーのグローバルネットワークを、商品の企画、生産に活用しデニムのリーディングブランドとして業界をリードしていきます。世界各地域の関係会社との技術交換、情報交換及び商品の共同開発を推進します。
- ・ 良き企業市民であることを目指し、法令の遵守はもとより社会貢献活動に力を注いでいきます。
- ・ 会社の重大な資産である「人材」については、目標及び責任を明確にした人事評価を基に、効果的な社内教育の実施及び組織の構築を図ります。
- ・ リーバイブランドの最新情報を発信し消費者とブランドのコミュニケーションの場であるリーバイストアの拡大にも努力いたします。

(2) 経営戦略等

リーバイ・ストラウス・アンド・カンパニーが持つグローバルな情報力及び企画力を利用し、常に革新的な商品を市場に送り出し、各世代の幅広い消費者層の支持を確保しつつ、リーバイブランドの価値を向上させていきます。そのため、商品開発力の更なる強化を実施し、ビジネスの基盤であるメンズボトムスに加えて、レディースボトムス及びメンズ、レディーストップスの商品を強化してまいります。

「リーバイストア」を含む小売店頭でのプレゼンテーションの改善にも、継続的に取り組んでいき、「リーバイストア」の新規開設を継続していきます。

また、消費者の購買動向及び市場動向を的確に把握し市場在庫の適正化を図ってまいります。商品の配荷につきましてはタイムリーな市場投入を目指し的確に行ってまいります。

同時に、人材の有効活用及び能力開発を進めるとともに適材適所の人員配置及び適正規模の組織編成により効率的な事業運営を行ってまいります。

こうした様々な施策を通して、収益性のある継続的な成長を目指してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

目標とする経営指標としては、売上高、営業利益率並びに営業キャッシュ・フローを重視します。本物の良さのわかる付加価値の高い商品の開発・販売及び在庫水準の適正化のためのコントロール、販売費一般管理費の厳格な管理を継続的に推進し、十分な売上高営業利益率を確保していきます。

(4) 経営環境並びに事実上及び財務上の対処すべき課題

最優先課題は、ビジネスをより迅速にかつ確実に拡大することです。近年はコアビジネスであるメンズボトムスの再強化を最優先させるとともに、大きなポテンシャルを秘めているメンズトップス及びレディースビジネスの売上を伸張させる取り組みにも注力してまいりました。これらメンズボトムス以外の分野につきましては更に魅力ある提案を行うことにより事業拡大を図ってまいります。また、新規店舗開発並びに商品の需要予測の精度向上、在庫管理の最適化を引き続き強化してまいります。主要取引先との業務提携の強化並びに投資を含めて、今後の重要課題として引き続き対処していきます。

2【事業等のリスク】

当社の事業その他に影響を及ぼす可能性があると考えられる要因は、以下のようなものがあります。なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避または発生した場合の対応に努める所存です。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成31年2月22日）現在において当社が判断したものであります。

- (1) 当社の商品は、主としてアジア地区にある協力工場にて生産しております。同地区で発生した自然災害等により、これら製品の一部の納期が大幅に遅れたり、状況によっては納品がキャンセルされ、売上に影響をもたらす可能性があります。
- (2) 市場の需要を的確に予測し、適正在庫管理を行い店頭には消費者が望む商品がある状況が必要ですが、季節要因や急激なファッションの動向の変化により在庫不足または過剰在庫が発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。
- (3) 業務の効率化および健全化を図るため、返品およびその他売上調整金の大幅な軽減を推進しておりますが、その過程において全体の取引量が減少する可能性があります。
- (4) 商品作りにおいて消費者を充分満足できない状況並びにそれをサポートすべきマーケティング活動がうまく機能しない場合、売上高と利益に影響を与えます。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当期の我が国の経済は、企業業績、雇用環境及び所得状況の緩やかな回復基調が継続しました。しかしながら、個人消費の伸び悩みや経済の先行き懸念も浮彫りになりました。

このような事業環境のなか、当社の売上高は、前期比14億22百万円増加の144億41百万円（前期比10.9%増）となりました。

卸売事業では、新商品を中心として好調だった冬物商戦後も、定番商品のボトムスに加えて、トピスの豊富な品揃えが奏功し、売上が堅調に推移しました。また、リテール事業につきましても、昨年閉店した旗艦店のリーバイスストア大阪や新規店舗を含めたリーバイスストア各店舗及びアウトレットの各店舗において着実に売上が伸張しました。

売上の伸張に加えて商品のコスト削減が功を奏し、収益性の高い販売ができたため、返品調整引当金戻入後の売上総利益は、前期比12億50百万円増加の72億21百万円（前期比20.9%増）となりました。

販売費及び一般管理費は、広告宣伝費への投資や売上増加に伴う配送料、店舗運営費等の販売費が増加したため前期比10億6百万円増加の65億96百万円（前期比18.0%増）となりました。

この結果、営業利益は、前期比2億43百万円増加の6億24百万円（前期比63.8%増）、経常利益は、前期比2億19百万円増加の6億25百万円（前期比54.1%増）、当期純利益につきまして、昨年度は過年度に支払ったロイヤリティ5億95百万円の返還を受け特別利益に計上しましたので、前期比2億15百万円減少の6億6百万円（前期比26.2%減）となりました。

財政状態の状況

（資産）

当事業年度末における総資産は、前事業年度末に比べて12億34百万円増加し、72億82百万円となりました。これは、主に商品が6億3百万円、売掛金が3億26百万円増加したことによるものです。

（負債）

当事業年度末における負債は、前事業年度末に比べて6億28百万円増加し、37億99百万円となりました。これは、主に買掛金が3億9百万円、未払金が3億9百万円増加したことによるものです。

（純資産）

当事業年度末における純資産は、前事業年度末に比べて6億6百万円増加し、34億83百万円となりました。これは、主に当期純利益により利益剰余金が増加したことによるものです。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期純利益 6 億10百万円、減価償却費 1 億37百万円、仕入債務 3 億9 百万円並びに未払金 2 億85百万円の増加等による収入、売上債権 3 億26百万円、たな卸資産 6 億 3 百万円の増加等並びに法人税等の支払額 1 億25百万円等による支出があったため、98百万円の資金の収入（前期比 7 億40百万円の減少）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出 1 億79百万円並びに敷金の差入による支出 48百万円等により 2 億32百万円の資金の支出（前期比53百万円の減少）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、ファイナンスリース債務の返済等により14百万円の資金の支出（前期比 2 億33百万円の減少）となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 受注実績

該当事項はありません。

c. 販売実績

当事業年度の販売実績を品目別に示すと、次の通りであります。

品目	当事業年度 (自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日)		前年同期比(%)
	金額(百万円)	割合(%)	
メンズボトムス(百万円)	8,196	97.4	
レディースボトムス(百万円)	2,269	127.8	
メンズトップス(百万円)	2,798	139.5	
レディーストップス(百万円)	830	142.6	
その他(百万円)	346	143.3	
合計(百万円)	14,441	110.9	

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近 2 事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	前事業年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)		当事業年度 (自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)ライトオン	3,731	28.7	4,003	27.7

(注) 本表の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社における経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたりまして、一部、見積り及び合理的判断に基づく数値を含んでおり、これらは、過去の実績等を勘案して合理的に判断しております。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 売上高

売上高は前期比10.9%の増加でしたが、商品カテゴリー別には、レディースボトムス、メンズトップス、レディーストップスの売上の伸張が貢献しており、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等、(4)経営環境並びに事実上及び財務上の対処すべき課題」に記載のとおりこれらを大きなポテンシャルのあるカテゴリーと認識しており取り組んでおります。

b. 営業利益、経常利益

売上の増加に加えて、グローバル調達でのコスト削減が奏功し、売上原価率（ロイヤリティ除く。）が前期比で50.1%から46.1%と4.0%節減できました。また、卸売業者の店舗での在庫の適正化がすすみ、返品調整引当金が61百万円の戻し入れとなりました。一方、営業利益の増加により、ロイヤリティが増加しました。この結果、営業利益は6億24百万円（営業利益率4.3%）となり、経常利益は6億25百万円（経常利益率4.3%）となり前期より改善しました。

c. 当期純利益

前期は、特別利益としてロイヤリティ返還益が5億95百万円計上されましたので前期比2億15百万円減少の6億6百万円となりましたが、本特別項目の除外後の前期比では3億80百万円の増加となります。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の運転資金需要の主なものは、商品の仕入、販売費及び一般管理費等の販売費用によるものです。投資資金需要の主なものは新規出店や改装にかかる店頭固定資産によるものであります。

経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

経営成績に重要な影響を与える要因について、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

当社は、下記のとおりライセンス契約を締結しております。

相手方	内容	契約期間	対価
リーバイ・ストラウス・アンド・カンパニー（米国）	ライセンス契約	2017年12月1日から 2020年11月30日まで	利益率に応じた額

（注）上記についてはロイヤリティとして利益率に応じた変動料率を売上に乗じて算定した額を支払っております。

5【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

特に記載すべき事項はありません。

2【主要な設備の状況】

平成30年11月30日現在

事業所名(所在地)	設備の内容	帳簿価額								従業員数 (人)
		建物 (百万円)	機械装置 (百万円)	器具備品 (百万円)	車両運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	合計 (百万円)	
本社 東京都港区	統括管理 販売	0	-	10	-	-	-	0	10	60 (9)
リーバイストア 渋谷店 東京都渋谷区	販売	15	-	0	-	-	-	-	15	1 (8)
リーバイストア 大阪店 大阪市中央区	販売	52	15	-	-	-	148	-	216	2 (12)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

特に記載すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の売却

特に記載すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,160,000
計	20,160,000

(注)平成30年2月23日開催の第36回定時株主総会決議により、平成30年6月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行可能株式総数は80,640,000株減少し、20,160,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成30年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成31年2月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,790,400	5,790,400	株式会社東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	5,790,400	5,790,400	-	-

(注)1.平成30年2月23日開催の第36回定時株主総会決議により、平成30年6月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は23,161,600株減少し、5,790,400株となっております。

2.平成30年2月23日開催の第36回定時株主総会決議により、平成30年6月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年4月20日 (注1)	-	28,952,000	5,127	86	31	1,509
平成30年6月1日 (注2)	23,161,600	5,790,400	-	86	-	1,509

- (注) 1. 平成30年2月23日開催の第36回定時株主総会の決議により、平成30年4月20日付で資本金を5,127百万円および資本準備金を31百万円それぞれ減少し、その他資本剰余金に振り替えております。また、振り替えたその他資本剰余金の全額を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補を行っております。
2. 平成30年2月23日開催の第36回定時株主総会の決議により、平成30年6月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行い、発行済株式総数は23,161,600株減少し、5,790,400株となっております。

(5) 【所有者別状況】

平成30年11月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	18	37	26	3	1,159	1,246	-
所有株式数 (単元)	-	328	431	1,026	49,388	7	6,652	57,832	7,200
所有株式数の 割合(%)	-	0.567	0.745	1.774	85.399	0.012	11.502	100.000	-

(注) 自己株式5,047株は、「個人その他」に5単元及び「単元未満株式の状況」に47株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
リーバイ・ストラウス・アンド・カンパニー (常任代理人 みずほ信託銀行株式会社)	1155 BATTERY STREET, SAN FRANCISCO, CA 94111 U.S.A. (東京都中央区八重洲一丁目2番1号)	4,840	83.66
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町一丁目9番7号)	51	0.88
カイハラ産業株式会社	広島県福山市新市町大字常1450	30	0.52
今 秀信	奈良県奈良市	30	0.51
渡辺 弘志	鳥取県境港市	26	0.45
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	22	0.38
日清紡ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号	22	0.38
株式会社大野衣料	神奈川県横浜市保土ヶ谷区天王町一丁目20番6号	17	0.29
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	13	0.22
王 振	東京都中央区	13	0.22
計	-	5,065	87.56

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,778,200	57,782	-
単元未満株式	普通株式 7,200	-	-
発行済株式総数	5,790,400	-	-
総株主の議決権	-	57,782	-

(注) 1. 平成30年6月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は20,160,000株減少し、5,790,400株となっております。

2. 平成30年2月23日開催の第36回定時株主総会において、株式併合に関する議案が可決承認されております。これにより、株式併合の効力発生日(平成30年6月1日)をもって、単元株式数が1,000株から100株に変更となっております。

【自己株式等】

平成30年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) リーバイ・ストラウス ジャパン株式会社	東京都港区南青山 一丁目1番1号	5,000	-	5,000	0.08
計	-	5,000	-	5,000	0.08

(注) 平成30年6月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第9号に該当する普通株式の所得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成30年6月29日)での決議状況 (所得日 平成30年6月29日)	30	買取単価に買取対象の株式の 終値を乗じた金額
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	30	26,964
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 1. 平成30年6月1日付の株式併合により乗じた1株に満たない端数の処理につき、会社法第235条第2項、第234条第4項及び第5項の規定に基づく自己株式の買取りを行ったものです。

2. 買取単価は、買取日の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値であります。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項に基づく単元未満株式の買取り請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	249	411,675
当期間における取得自己株式	40	61,738

(注) 1. 平成30年2月23日開催の第36回定時株主総会決議により、平成30年6月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。株式数につきましては、当該株式併合後の株式数を記載しております。

2. 当期間における取得自己株式には、平成31年2月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有の状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (株式併合による減少)	19,074	-	-	-
保有自己株式数	5,047	-	5,087	-

(注) 1. 平成30年2月23日開催の第36回定時株主総会決議により、平成30年6月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成31年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、常に業績向上を目指して、会社が将来必要とする内部留保を正しく評価留保したのち、キャッシュ・フローの許容できる範囲内の利益を配当として株主に還元することを基本方針としております。

剰余金の配当は基本は年2回で、その決定機関は期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保資金につきましては、経営環境や業績の状況等のバランスを考慮し設備投資等、経営基盤の安定とその拡大に対応した利用を図っていきます。

当社は、「取締役会の決議により、毎年5月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当につきましては、今後の事業拡大のための投資とキャッシュ・フローを勘案して配当は見送らせて頂きます。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成26年11月	平成27年11月	平成28年11月	平成29年11月	平成30年11月
最高(円)	220	1,052	545	464	1,950 (396)
最低(円)	159	168	210	263	1,377 (244)

(注) 1. 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2. 平成30年2月23日開催の第36回定時株主総会決議により、平成30年6月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第37期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、()に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成30年6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	1,627	1,950	1,575	1,651	1,690	1,560
最低(円)	1,480	1,495	1,480	1,564	1,377	1,389

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役社長	-	パスカル・センコフ	昭和37年9月27日生	昭和60年12月 ローヌ・ブーラン コリア入社 昭和62年3月 サノフィ・ファーマ プロジェクト・マネジャー 平成元年6月 シャルジュール・インターライニング・ジャパン ゼネラル・マネジャー 平成5年9月 シャルジュール・ウール(上海)ゼネラル・マネジャー 平成9年3月 シャルジュール・ウール・アジア(香港)リージョナル・マネジャー 平成16年6月 オーストラリア・ウール・イノベーション ゼネラル・マネジャー 平成20年8月 ザ・ウールマーク・カンパニー(日本)ゼネラル・マネジャー 平成22年10月 ベネトン ジャパン株式会社 代表取締役社長兼ベネトン・コリア エグゼクティブ・マネジャー 平成26年12月 当社ノースアジア・マネージング・ディレクター 平成26年12月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	-
代表取締役副社長	-	デビット・ラブ	昭和37年8月31日生	昭和56年 リーバイ・ストラウス・ユナイテッド・キングダム リミテッド入社 平成11年 リーバイ・ストラウス・アンド・カンパニー シニアディレクター・プロダクトサービス 平成14年 リーバイ・ストラウス・アンド・カンパニー ヴァイスプレジデント・サブライチェーンアメリカ担当 平成20年 リーバイ・ストラウス・アンド・カンパニー シニアヴァイスプレジデント・チーフ・サブライチェーン・オフィサー 平成28年9月 リーバイ・ストラウス アジア・パシフィック ディビジョンリミテッド エグゼクティブヴァイスプレジデント兼アジア・ミドルイースト・アフリカ担当 プレジデント(現任) 平成29年2月 当社代表取締役副社長就任(現任)	(注)3	-
取締役	-	ニースリング・プリンス口	昭和48年10月1日生	平成11年5月 ショップライト・ホールディングス ファイナンシャル マネジャー 平成14年1月 アソシエイテッド・フルーツ・プロセッサー ファイナンシャル ディレクター 平成22年2月 サウスアフリカ・プリューアリーズ・ミラー ファイナンシャル ディレクター 平成27年8月 リーバイ・ストラウス サウスアフリカ・リミテッド ファイナンシャル ディレクター 平成29年11月 リーバイ・ストラウス アジア・パシフィック ディビジョンリミテッド ヴァイスプレジデント チーフ・ファイナンシャル・オフィサー アジア・ミドルイースト・アフリカ担当(現任) 平成30年2月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	-	ダニエル・ウエンゼル	昭和35年9月13日生	昭和58年7月 アクスレイ プリネルソン法律事務所入所 昭和63年9月 SCジョンソン社 リージョナル タックス カウンセル ヨーロッパ・アフリカ・中東担当 平成21年1月 同社 グローバル タックス カウンセル 平成24年3月 リーバイ・ストラウス・アンド・カンパニー入社 ヴァイスプレジデント・グローバル タックス (現任) 平成25年2月 当社取締役就任 (現任)	(注) 3	-
取締役(監査等委員)	-	毛塚 邦治	昭和42年6月30日生	平成4年10月 中央新光監査法人(みずず監査法人)入所 平成8年4月 公認会計士登録(現任) 平成11年11月 プライスウォーターハウス・クーパース デュッセルドルフ出向 平成18年5月 毛塚会計事務所設立(現任) 平成19年4月 税理士登録(現任) 平成27年2月 当社常勤監査役就任 平成28年2月 当社取締役就任(監査等委員)(現任) 平成30年6月 三信電気株式会社 社外監査役(現任)	(注) 4	-
取締役(監査等委員)	-	小澤 元秀	昭和28年3月26日生	昭和52年10月 クーパース・アンド・ライブランド(中央青山監査法人)入所 昭和57年3月 公認会計士登録(現任) 昭和60年9月 クーパース・アンド・ライブランド(現ライスウォーターハウス・クーパース)ロンドン出向 平成18年9月 あらた監査法人 代表社員就任 平成25年6月 三井倉庫ホールディングス株式会社 社外監査役(現任) 平成26年9月 学校法人中央大学専門職大学院 国際会計研究科 特任教授(現任) 平成27年2月 当社監査役就任 平成28年2月 当社取締役就任(監査等委員)(現任) 平成29年6月 日本水産株式会社 社外監査役(現任)	(注) 4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役(監査 等委員)	-	ファティマ・ リヨン	昭和45年12月15日生	平成5年10月 ブライスウォーターハウス 入社 平成8年9月 香港テレコム ファイナンシャル・アナリスト 平成9年4月 ヒューレット・パッカード・カンパニー シニア コーポレートインターナルオーディター 平成12年5月 ヒューレット・パッカード・カンパニー ポリシーアンドビジネスコントロール・コンサルティング インテグレーション ビジネス プログラムマネジャー 平成16年9月 リーバイ・ストラウス アジア・パシフィック ディビジョンリミテッド インターナルオーディット マネジャー 平成18年3月 リーバイ・ストラウス アジア・パシフィック ディビジョンリミテッド アシスタント リージョナル ファイナンシャル コントローラー 平成20年12月 リーバイ・ストラウス アジア・パシフィック ディビジョンリミテッド リージョナル ファイナンシャルコントロール(現任) 平成22年2月 当社監査役就任 平成28年2月 当社取締役就任(監査等委員)(現任)	(注)4	-
計						

(注) 1. 取締役(監査等委員)毛塚邦治氏及び小澤元秀氏は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会については、次のとおりであります。

委員長 毛塚邦治氏、委員 小澤元秀氏 委員 ファティマ・リヨン氏

なお、毛塚邦治氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、常勤の監査等委員を選定することにより実効性のある監査を可能とすることができるからであります。

3. 平成31年2月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4. 平成30年2月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

1. 企業統治の体制

企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会制度を採用しており、社外監査役を含む監査等委員会が取締役会の意思決定及び業務執行の状況につき監査を実施する体制としております。

当社では、企業を取り巻く関係者の利害関係を調整しつつ株主利益を尊重し、企業の信頼性の維持並びに企業価値を高める事を経営の責務と考えております。

経営執行の過程において取締役会は持つべき合議機能、迅速なる経営判断、企業倫理の追及並びに会社情報の適時開示に対応する事を基本行動指針と致します。また監査等委員は、監査機能あるいは社内組織の牽制機能並びにリスク管理体制の改善等を図り、コーポレート・ガバナンスの充実並びに強化に取組んでいく方針であります。

取締役会は、取締役4名（監査等委員である取締役を除く。）、監査等委員である取締役3名で構成され、経営上の最高意思決定機関として、重要事項の審議及び決定を行っております。また、毎月実施される各部門長（SMT）による会議体等により、現状の把握、問題点の確認等業務執行状況を監督するとともに、業務執行に関する意思決定の迅速化と効率化を図っております。

企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社であります。監査等委員会は3名（うち社外取締役2名）で構成され、各監査等委員は監査等委員会規程並びに監査等委員会監査等基準に基づき、取締役会その他の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、業務や財産の状況の調査等及びその他の必要と認めて実施する手続を通して、取締役の職務執行の監査を行っております。また、監査等委員会は会計監査人と年度監査計画を協議し、定期的に監査結果の報告を受け、緊密に連携しつつ監査を実施しております。

当社は、顧問弁護士並びに各種専門家から法務、税務に関する指導、助言を受けコンプライアンスの確保を図っております。

内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法第362条第5項の規定に基づき、同条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項各号及び第3項各号に定める体制の整備の基本方針を次のとおり決議しております。当該基本方針の下、社内規定等の制定・運用を通じ、内部統制システムの充実を図っております。

イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業が存立を継続するにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠と判断し、企業の取締役及び従業員が法令遵守はもとより、社会の構成員としての企業人・社会人として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動することを求めています。

当社の取締役は、この実践のため企業理念、倫理規定及びリーバイスグループの価値基準「コア・バリュー（エンパシー、オリジナリティ、インテグリティ、カレッジ）」に従い、企業倫理の遵守及び浸透を率先して行います。

当社は会社組織を構築するに当たり、公正で透明な企業環境を構築することが重要であると認識しております。

上記の目的を達成するため、企業理念及び企業倫理に関する教育研修の機会を従業員に提供します。また、コンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報のために、社外相談窓口を設置し、通報者の保護と効果的な内部通報制度を運用しております。

当社においては、適正な財務報告を達成する目的のため、コンプライアンス担当部門が中心となり、財務報告の信頼性を確保するための内部統制の有効性評価を行っております。この評価プロセスにおいて認識された内部統制の不備は遅滞なく是正措置が取られます。財務報告に関わる内部統制の評価結果は、最高責任者である社長に報告されます。

また、業務監査の目的のために、当社の親会社であるリーバイ・ストラウス・アンド・カンパニーグループのグローバル内部監査チームによる内部監査が実施されます。この内部監査は定期的に、業務が有効かつ効率的に実施されているか、関係法令、規則並びに社内諸規程に準拠して適正、妥当かつ合理的に行われているか、についての調査・検証をしております。被監査部門は重要な指摘事項に対して適時に是正措置をとります。グローバル内部監査チームは監査結果をリーバイ・ストラウス・アンド・カンパニーのオーディット・コミッティーに報告いたします。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

取締役会及びSMTが定期的に会社の重要課題を協議するSMT会議をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役及びSMTが職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役並びにSMTの職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び文書取扱規程に基づき、定められた期間保存しております。

また法務担当マネジャーは、これら情報の保存及び管理が適切に実施されることを確保するため取締役を補佐するものとします。

八. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス担当部門は、主要な業務フローを理解し、リスクの発生可能な所在を確認しそのリスクを最小限にすべく適切な対応策を準備することにより、損失の危険を最小限にすべく対応を行います。

また、市場、制度、法律、組織等の変化に対応しコンプライアンス担当部門は各部署に対し適切な教育並びにアドバイスとモニタリングを行っております。

重要度の高い売掛金と信管理については、与信管理マネジャーが取引先の特性並びに財務内容等を把握し健全な取引が遂行できるよう管理しております。

二. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

市場・環境の変化に対応した会社全体の将来のビジョンと目標を定めるため、中期事業計画及び単年度の事業計画を策定しております。事業計画を達成するために、取締役並びにSMTの職務権限と担当業務を明確にし、各業務に対しマイルストーンを設け、職務の執行のモニタリング及び効率化を図っております。

取締役会の意思決定の妥当性と独立性は監査等委員会の監査を受けております。

ホ. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

親会社からの独立性を確保するとともに関係法規や当社の親会社が規定し当社を含む企業集団に適用している「ワールド・ワイド・ビジネス行動規範」に従って事業活動が適正に行われるように全社員を対象に当規範の教育を徹底しています。また、遵守状況の確認体制及び諸法規や当規範等に違反の疑いがある場合のための通報制度を設けております。

へ. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査等委員会の下に監査等委員会を補助すべき従業員を設置いたします。同従業員は監査等委員会並びに内部監査人との連携プレーにより監査等委員会の職務を補助する体制になっております。

ト. 前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助する従業員の人事異動及び考課については、事前に常勤監査等委員に報告を行い、了承を得ることにしております。

チ. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制

監査等委員会は、取締役会のほか、SMT会議及びその他の重要な会議に出席し、報告を適切に受けることが出来る体制としております。

代表取締役及び取締役は、以下に定める事項について、発見次第、監査等委員会に対し報告を行ないます。

- 1) 会社の信用を大きく低下させたもの、またはその恐れのあるもの
- 2) 会社の業績に大きく悪影響を与えたもの、またはその恐れのあるもの
- 3) 行動基準、倫理規定への違反で重大なもの

内部通報制度による情報は、社長へ報告すると同時に監査等委員会へも報告される体制になっております。

また、監査等委員会へ報告した者が、当該報告をした理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底を図っております。

リ. 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項及びその他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

社長と監査等委員会は、相互の意思疎通を図るため、定期的に会合をもっております。

また、コンプライアンス担当部門は監査等委員会との密接な連携を保つよう規定されており、監査等委員会の監査の実効性確保を図っております。

監査等委員の職務の執行について生じる費用又は債務の処理は、監査等委員の職務に必要なと認められる場合を除き、会社がこれを負担しております。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、「企業統治の体制を採用する理由」及び「内部統制システムの整備の状況」で述べたコンプライアンス体制のもと会計及び業務監査を通じて潜在的なリスクを洗い出し、そのリスクに対する改善策を提案し改善計画書を作成し管理の強化並びにリスクを最小限に抑えるべく実施しております。また重要な取引先及びサプライヤーの財務内容や業務内容の検証等も実施し、取引の健全性並びにリスク評価を行っております。

監査等委員会は、会社の重要な会議に出席し又取締役からの報告を受け、業務執行の適法性並びに取締役の職務遂行の監査を行っております。

2. 内部監査及び監査等委員会監査の状況

当社は、コンプライアンス室（内部監査室と同等な業務）（1名）を設置しており、業務監査を行っております。同コンプライアンス室は監査等委員会と連携して業務を行い、お互いが報告を共有し、問題解決を行える体制になっております。

各監査等委員は、監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しております。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を図っております。

監査等委員の毛塚邦治氏並びに小澤元秀氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

3. 会計監査の状況

当社は、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査についてPwCあらた有限責任監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。なお、同監査法人及び当社の会計監査業務を執行した業務執行社員との間には、特別な利害関係はありません。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、指定有限責任社員 業務執行社員 山田 雅弘であり、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士試験合格者等5名、その他6名であります。

なお、継続監査年数が7年以内のため監査年数の記載は省略しております。

4. 社外取締役との関係

当社の社外取締役は2名であります。

社外取締役（監査等委員である。）毛塚邦治氏は公認会計士並びに税理士であります。公認会計士並びに税理士としての高度な専門的知識を当社の監査に反映することを目的として選任しております。当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。また、同氏は、毛塚会計事務所代表及び三信電気株式会社 社外監査役であります。なお、当社と同社との間には特別な関係はありません。

社外取締役（監査等委員である。）小澤元秀氏は公認会計士であります。公認会計士としての高度な専門的知識を当社の監査に反映することを目的として選任しております。また、同氏は、三井倉庫ホールディングス株式会社 社外監査役及び日本水産株式会社 社外監査役を兼務しております。なお、当社と同社との間には特別な関係はありません。

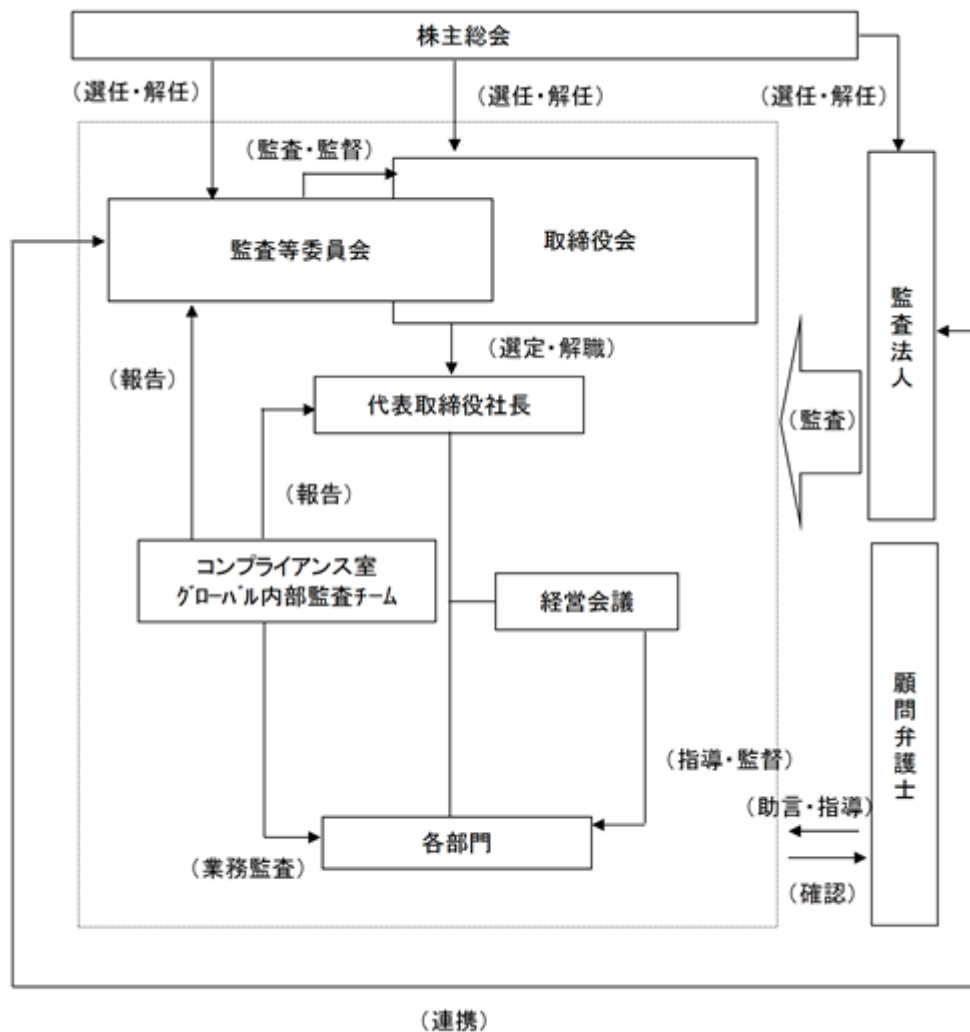
なお、社外取締役（監査等委員である。）2名と当社の間には、上記以外に特別な利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員である。）は取締役会に出席し、経営に関する重要事項等の決定や業績の進捗状況に関する報告を受け、意志の疎通や積極的に討議に参加できる体制となっております。

当社の監査等委員会は過半数が社外取締役で構成されていること、および1名を東京証券取引所が求める独立役員として選任していることから、取締役の業務執行に対する監視の役割が備わっているものと認識しております。

なお、当社においては、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針はありませんが、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所の独立役員に関する判断基準を参考にしております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制の模式図は次のとおりです。



5. 役員報酬の内容

(1) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く)	82	55	-	27	-	1
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-	1
社外役員	4	4	-	-	-	2

(注) 1. 当社は、平成28年2月24日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

2. 取締役(監査等委員を除く)4名及び取締役(監査等委員)1名には報酬を支払っておりません。

(2) 役員ごとの報酬等の額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(3) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬限度額は、平成28年2月24日開催の第34回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）について年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）について年額40百万円以内と決議いただいております。

各取締役の報酬については、業務の内容に基づき決定されています。

6. 株式の保有状況

(1) 保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式

該当事項はありません。

(2) 保有目的が純投資目的以外の目的の上場投資株式

該当事項はありません。

(3) 保有目的が純投資目的の投資株式

該当事項はありません。

(4) 保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

7. 責任限定契約の概要

当社は、取締役（会社法第2条第15号イに定める業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第423条第1項の取締役の責任について、当該取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合には、金400万円以上であらかじめ定めた金額または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度として、賠償の責めに任ずる旨の契約を締結することができる旨を定款に定めております。

当社は、現時点では取締役との間では責任限定契約を締結しておりません。

8. 取締役の定数

当社は、取締役を17名以内とする旨を定款に定めております。

9. 取締役の選任

監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会の決議によって選任しております。

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

10. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年5月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

11. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものです。

12. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
32	-	33	-

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査日数、業務の特性等の要素を勘案して決定しております。また、監査報酬の決定に際しては監査等委員会の同意を得ております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成29年12月1日から平成30年11月30日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。監査法人との緊密な連携やディスクロージャー専門会社の主催するセミナーへの参加、税務研究会などの会計税務専門の出版社で発行される出版物の購読等により、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、的確に対応することができる体制を整えております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年11月30日)	当事業年度 (平成30年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,075	926
売掛金	1,339	1,665
商品	2,170	2,773
前払費用	48	79
未収還付法人税等	-	41
未収消費税等	358	407
短期貸付金	3	0
未収入金	97	98
繰延税金資産	53	127
貸倒引当金	-	0
流動資産合計	5,146	6,119
固定資産		
有形固定資産		
建物		
減価償却累計額	569	575
建物(純額)	306	390
機械及び装置		
減価償却累計額	8	3
機械及び装置(純額)	0	0
工具、器具及び備品		
減価償却累計額	118	132
工具、器具及び備品(純額)	64	84
土地		
リース資産	171	171
減価償却累計額	6	23
リース資産(純額)	165	148
建設仮勘定	1	5
有形固定資産合計	542	633
無形固定資産		
ソフトウェア	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
敷金及び保証金	275	321
長期前払費用	-	57
前払年金費用	82	150
投資その他の資産合計	358	530
固定資産合計	901	1,163
資産合計	6,047	7,282

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年11月30日)	当事業年度 (平成30年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,311	1,621
リース債務	14	14
未払金	680	989
未払費用	337	454
未払法人税等	84	-
預り金	45	32
返品調整引当金	243	182
資産除去債務	6	3
流動負債合計	2,722	3,298
固定負債		
リース債務	154	139
繰延税金負債	45	89
資産除去債務	248	272
固定負債合計	448	501
負債合計	3,171	3,799
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,213	86
資本剰余金		
資本準備金	1,541	1,509
資本剰余金合計	1,541	1,509
利益剰余金		
利益準備金	1,303	1,303
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,159	606
利益剰余金合計	3,856	1,909
自己株式	22	22
株主資本合計	2,876	3,483
純資産合計	2,876	3,483
負債純資産合計	6,047	7,282

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)	当事業年度 (自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日)
売上高	13,018	14,441
売上原価		
商品期首たな卸高	2,157	2,170
当期商品仕入高	6,529	7,259
合計	8,686	9,429
商品期末たな卸高	2,170	2,773
商品売上原価	1 6,516	1 6,656
支払ロイヤリティ	3 381	3 624
売上原価合計	6,898	7,280
売上総利益	6,119	7,160
返品調整引当金繰入額	148	-
返品調整引当金戻入額	-	61
差引売上総利益	5,971	7,221
販売費及び一般管理費	2, 3 5,589	2, 3 6,596
営業利益	381	624
営業外収益		
受取手数料	3 15	3 14
受取保険金	7	-
為替差益	3	-
雑収入	0	0
営業外収益合計	26	14
営業外費用		
支払利息	1	8
為替差損	-	5
雑損失	0	0
営業外費用合計	2	14
経常利益	405	625
特別利益		
支払ロイヤリティ返還益	3, 5 595	-
特別利益合計	595	-
特別損失		
固定資産除却損	4 0	4 5
特別退職金	20	8
特別損失合計	20	14
税引前当期純利益	981	610
法人税、住民税及び事業税	92	34
法人税等調整額	66	30
法人税等合計	159	4
当期純利益	821	606

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日）

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	5,213	1,541	1,541	1,303	5,981	4,677	22	2,055	2,055	
当期変動額										
当期純利益					821	821		821	821	
自己株式の取得							0	0	0	
当期変動額合計	-	-	-	-	821	821	0	821	821	
当期末残高	5,213	1,541	1,541	1,303	5,159	3,856	22	2,876	2,876	

当事業年度（自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日）

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	5,213	1,541	-	1,541	1,303	5,159	3,856	22	2,876	2,876
当期変動額										
減資	5,127		5,127	5,127						-
準備金から剰余金への振替		31	31	-						-
欠損填補			5,159	5,159		5,159	5,159			-
当期純利益						606	606		606	606
自己株式の取得								0	0	0
当期変動額合計	5,127	31	-	31	-	5,766	5,766	0	606	606
当期末残高	86	1,509	-	1,509	1,303	606	1,909	22	3,483	3,483

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)	当事業年度 (自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	981	610
減価償却費	109	137
差入保証金償却額	1	1
雑損失	0	0
前払年金費用の増減額（は増加）	61	67
貸倒引当金の増減額（は減少）	1	0
返品調整引当金の増減額（は減少）	148	61
受取保険金	7	-
支払利息	1	8
雑収入	0	0
有形固定資産除売却損益（は益）	0	5
特別退職金	20	13
売上債権の増減額（は増加）	361	326
たな卸資産の増減額（は増加）	12	603
前払費用の増減額（は増加）	18	30
長期前払費用の増減額（は増加）	-	57
未収入金の増減額（は増加）	22	0
未収消費税等の増減額（は増加）	20	48
仕入債務の増減額（は減少）	127	309
未払金の増減額（は減少）	20	285
未払費用の増減額（は減少）	23	116
未払法人税等（外形標準課税）の増減額（は減少）	13	36
その他	0	5
小計	983	262
利息の支払額	1	8
保険金の受取額	7	-
法人税等の支払額	117	125
預り保証金の返還による支出	2	13
特別退職金の支払額	29	16
営業活動によるキャッシュ・フロー	838	98
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	197	179
資産除去債務の履行による支出	8	8
敷金及び保証金の回収による収入	-	0
敷金の差入による支出	76	48
短期貸付金の純増減額（は増加）	3	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	285	232
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	245	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	2	14
自己株式の取得による支出	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	248	14
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	304	149
現金及び現金同等物の期首残高	771	1,075
現金及び現金同等物の期末残高	1,075	926

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品は、先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 3年～15年

工具、器具及び備品 2年～20年

また、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 返品調整引当金

返品による損失に備えるため、従来の返品発生比率ならびに季節商品販売の特性等を勘案し、当事業年度の売上高に見込まれる返品額に対する販売利益の見積額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

なお、金額の重要性を考慮し未払費用に含めて計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権・債務については、決算日の直物為替相場により円貨に換算し換算差額は損益として処理しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する主な資産及び負債

関係会社に対する資産及び負債には区分記載されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成29年11月30日)	当事業年度 (平成30年11月30日)
未収入金	16百万円	16百万円
未払金	179	316

(損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額

	前事業年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)	当事業年度 (自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日)
売上原価	51百万円	6百万円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度81%、当事業年度85%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度19%、当事業年度15%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)	当事業年度 (自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日)
(1) 給与・手当	1,238百万円	1,438百万円
(2) 臨時社員給与	331	382
(3) 退職給付費用	32	33
(4) 広告宣伝費	540	775
(5) 減価償却費	109	137
(6) 家賃及び賃借料	974	1,097
(7) 支払手数料	1,411	1,593
(8) 貸倒引当金繰入額	1	0

3 関係会社に係る注記

	前事業年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)	当事業年度 (自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日)
支払ロイヤリティ	381百万円	624百万円
ソフトウェア管理費等	126	191
受取手数料	4	6
支払ロイヤリティ返還益	595	-

4 固定資産除却損の内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)	当事業年度 (自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日)
建物	0百万円	5百万円
器具備品	0	0
計	0	5

5 支払ロイヤリティ返還益

前事業年度(自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)

親会社であるリーバイ・ストラウス・アンド・カンパニーより過年度に支払ったロイヤリティの返還を受けたものであります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成28年12月1日至平成29年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	28,952,000	-	-	28,952,000
合計	28,952,000	-	-	28,952,000
自己株式				
普通株式	23,742	100	-	23,842
合計	23,742	100	-	23,842

(注) 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自平成29年12月1日至平成30年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1.2.	28,952,000	-	23,161,600	5,790,400
合計	28,952,000	-	23,161,600	5,790,400
自己株式				
普通株式(注)1.3.4	23,842	279	19,074	5,047
合計	23,842	279	19,074	5,047

(注) 1. 当社は、平成30年6月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の減少23,161,600株は株式併合によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加279株は、株式併合に伴う端数株式の買取りによる増加30株及び単元未満株式の買取りによる増加249株によるものであります。

4. 普通株式の自己株式の株式数の減少19,074株は、株式併合によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)	当事業年度 (自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日)
現金及び預金勘定	1,075百万円	926百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	1,075	926

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

店舗の建物であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年11月30日)	当事業年度 (平成30年11月30日)
1年以内	44	44
1年超	389	344
合計	433	389

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については余裕資金をもって行い、安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金並びに短期借入金は、すべて1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、定期的に取引先の信用状況に基づき与信限度額の見直しを行っております。

市場リスク（為替や市場価格等の変動リスク）の管理

関係会社からの製品仕入につきましては、為替リスクを排除するために原則、円建仕入としております。

また、外貨建金銭債権・債務については、決算日の直物為替相場により円貨に換算し換算差額は損益として処理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前事業年度（平成29年11月30日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	1,075	1,075	-
(2) 売掛金	1,339	1,339	-
資産計	2,414	2,414	-
(1) 買掛金	1,311	1,311	-
(2) 未払金	680	680	-
負債計	1,991	1,991	-

当事業年度（平成30年11月30日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	926	926	-
(2) 売掛金	1,665		
貸倒引当金(*1)	0		
	1,664	1,664	-
資産計	2,591	2,591	-
(1) 買掛金	1,621	1,621	-
(2) 未払金	989	989	-
負債計	2,611	2,611	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、売掛金、買掛金並びに未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) デリバティブ取引

当社は、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成29年11月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,075	-	-	-
売掛金	1,339	-	-	-
合計	2,414	-	-	-

当事業年度(平成30年11月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	926	-	-	-
売掛金	1,665	-	-	-
合計	2,592	-	-	-

(有価証券関係)

前事業年度(平成29年11月30日現在)

該当事項はありません。

当事業年度(平成30年11月30日現在)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。
また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)	当事業年度 (自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日)
退職給付債務の期首残高	440百万円	456百万円
勤務費用	29	29
利息費用	1	0
数理計算上の差異の発生額	6	8
退職給付の支払額	20	33
退職給付債務の期末残高	456	462

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)	当事業年度 (自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日)
年金資産の期首残高	584百万円	654百万円
期待運用収益	8	7
数理計算上の差異の発生額	50	43
事業主からの拠出額	30	34
退職給付の支払額	20	33
年金資産の期末残高	654	620

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高を貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (平成29年11月30日)	当事業年度 (平成30年11月30日)
積立型制度の退職給付債務	456百万円	462百万円
年金資産	654	620
	197	157
未認識数理計算上の差異	114	6
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	82	150
退職給付引当金	-	-
前払年金費用	82	150
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	82	150

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)	当事業年度 (自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日)
勤務費用	29百万円	29百万円
利息費用	1	0
期待運用収益	8	7
数理計算上の差異の費用処理額	52	55
その他	0	0
確定給付制度に係る退職給付費用	32	33

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年11月30日)	当事業年度 (平成30年11月30日)
債券	63%	65%
株式	36	34
現金及び預金	1	1
合 計	100	100

長期期待運用収益率等の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (平成29年11月30日)	当事業年度 (平成30年11月30日)
割引率	0.25%	0.25%
長期期待運用収益率	1.20	1.20
予想昇給率	2.78	2.78

3. 確定拠出制度

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年11月30日)	当事業年度 (平成30年11月30日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	22百万円	30百万円
ソフトウェア	56	82
未払広告宣伝費用	11	7
未払賞与	17	30
未払事業税	11	-
返品調整引当金	75	63
未確定経費	336	340
減損損失	6	7
繰越欠損金	2,021	2,131
その他	85	103
繰延税金資産小計	2,644	2,796
評価性引当額	2,591	2,669
繰延税金資産合計	53	127
繰延税金負債		
事業税	-	10
前払年金費用	25	51
資産除去債務に対応する除去費用	19	26
繰延税金負債合計	45	89
繰延税金資産の純額	8	38

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年11月30日)	当事業年度 (平成30年11月30日)
法定実効税率	30.9%	34.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	2.0
住民税均等割	3.7	5.6
評価性引当額	18.9	12.8
法人税等税率の増加影響額	-	52.9
その他	0.3	1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.3	0.7

(持分法損益等)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成28年12月1日至平成29年11月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成29年12月1日至平成30年11月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主に本社並びに店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の契約期間と見積り、割引率は1.01%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)	当事業年度 (自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日)
期首残高	228百万円	254百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	35	35
時の経過による調整額	0	0
資産除去債務の履行による減少額	9	13
期末残高	254	275

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)

当社の事業は、商品内容及び顧客の種類の類似性等から判断して、区別すべき事業セグメントの重要性が乏しいため、報告セグメントはリーバイスジーンズ事業を中心とした単一であることから、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日)

当社の事業は、商品内容及び顧客の種類の類似性等から判断して、区別すべき事業セグメントの重要性が乏しいため、報告セグメントはリーバイスジーンズ事業を中心とした単一であることから、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)ライトオン	3,731	リーバイス事業

当事業年度（自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)ライトオン	4,003	リーバイス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日）

当社の事業は単一セグメントであることから、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日）

当社の事業は単一セグメントであることから、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前事業年度（自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社	リーバイ・ストラウス・アンド・カンパニー	米国カリフォルニア州サンフランシスコ	375	衣料品の製造販売	(被所有) 直接 83.7	ライセンス契約及びソフトウェア管理等	ロイヤリティの支払（注1）	381	未払金	145
							ソフトウェア管理費等の支払（注2）	126	未払金	34
							受取手数料（注3）	4	未収入金	16
							過年度ロイヤリティの返還（注4）	595	-	-

当事業年度（自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社	リーバイ・ストラウス・アンド・カンパニー	米国カリフォルニア州サンフランシスコ	376	衣料品の製造販売	(被所有) 直接 83.7	ライセンス契約及びソフトウェア管理等	ロイヤリティの支払（注1）	624	未払金	229
							ソフトウェア管理費等の支払（注2）	191	未払金	87
							受取手数料（注3）	6	未収入金	16

(注) 1. ロイヤリティの支払条件は、利益率に応じた変動料率を売上高に乗じて算定するものであります。

2. ソフトウェア管理費については、リーバイ・ストラウス・アンド・カンパニーから提示された実費価格に基づき決定しております。

3. リーバイ・ストラウス・アンド・カンパニーとの「デザインサービス契約」に基づき、商品企画に関する業務対価としての手数料を受け取っております。なお、発生した実費に手数料を加えて請求しております。

4. 移転価格の税務調査の結果を受け、平成29年10月20日に過年度に支払ったロイヤリティの返還を受けたものであります。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度（自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日）

該当事項はありません。

(ウ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前事業年度(自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有 割合 (%))	関連当事者と の 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社 を持つ会社	リーバイ・ ストラウス グロー バルトレー ディングカン パニーリ ミテッド	香港	10 千香港ドル	製品製造	-	商品仕入 消費税立替 納付等	商品の仕入 (注1)	5,613	買掛金	1,119
							消費税の立 替納付等 消費税の立 替納付の回 収等 (注2)	587 564	未収入金	78
同上	リーバイ・ ストラウス アジア・パ シフィック ディビジョ ンリミテッ ド	シンガ ポール	10 千SGドル	地域統括 管理業務	-	商品仕入 コンサルタ ント業務等 役員の兼任	コンサルタント費用等 (注3)	395	未払金	109
同上	リーバイ・ ストラウス インターナ ショナルグ ループファ イナンス コーディ ネーション サービシー ズ	ベルギー ブリュッ セル市	12 百万米ドル	投資・ 金融	-	資金の借入	資金の貸付 資金の回収 資金の借入 資金の返済 支払利息 (注4)	7 3 6,614 6,861 0	短期貸付 金	3

当事業年度（自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内 容又は職 業	議決権等 の所有 (被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社 を持つ会社	リーバイ・ ストラウス グロー バルトレー ディングカン パニーリ ミテッド	香港	10 千香港ドル	製品製造	-	商品仕入 消費税立替 納付等	商品の仕入 (注1)	6,353	買掛金	1,432
							消費税の立 替納付等 消費税の立 替納付の回 収等 (注2)	408 413	未収入金	74
同上	リーバイ・ ストラウス アジア・パ シフィック ディビジョ ンリミテッ ド	シンガ ポール	10 千SGドル	地域統括 管理業務	-	商品仕入 コンサルタ ント業務等 役員の兼任	コンサルタ ント費用等 (注3)	499	未払金	97
同上	リーバイ・ ストラウス インターナ ショナルグ ループファ イナンス コーディ ネーション サービシー ズ	ベルギー ブリュッ セル市	12 百万米ドル	投資・ 金融	-	資金の借入	資金の貸付 資金の回収 資金の借入 資金の返済 支払利息 (注4)	5 28 7,529 7,492 0	短期貸付 金	0

(注) 1. 商品の取引条件は、上記会社から提示された総原価を基に、価格交渉の上決定しております。

2. 消費税立替納付につきましては、リーバイ・ストラウス・グローバルトレーディング・カンパニーリミテッドが当社に販売する商品取引は、資産の譲渡が国内で行われる国内取引に該当し課税取引であります。従って、当社がリーバイ・ストラウス・グローバルトレーディング・カンパニーリミテッドの納税代理人として消費税の立替納付を行っております。

3. コンサルタント費用につきましては、リーバイ・ストラウス アジア・パシフィックディビジョンリミテッドが当社のために実施した種々のコンサルタント業務に関する費用を提示し、その内容を確認の上決定しております。

4. 上記資金の貸付及び借入につきましては、当社及びリーバイ・ストラウス インターナショナル グループ ファイナンス コーディネーション サービスズとの間で平成26年7月11日付で締結した短期資金当座契約に基づく一時的な貸付及び借入であります。貸付及び借入金利につきましては、日本での貸付及び借入金利を考慮した金利であること等を条件として行っております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

リーバイ・ストラウス・アンド・カンパニー（当該親会社はその発行する有価証券を金融商品取引所に上場しておりません。）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)	当事業年度 (自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日)
1株当たり純資産額	497.26円	602.05円
1株当たり当期純利益	142.01円	104.84円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 平成30年6月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算出しております。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)	当事業年度 (自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	821	606
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	821	606
期中平均株式数(株)	5,765,637	5,785,533

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	876	187	96	966	575	97	390
機械及び装置	8	-	5	3	3	-	0
工具、器具及び備品	182	43	9	216	132	22	84
土地	4	-	-	4	-	-	4
リース資産	171	-	-	171	23	16	148
建設仮勘定	1	3	0	5	-	-	5
有形固定資産計	1,246	233	111	1,368	735	137	633
無形固定資産							
ソフトウェア	884	-	-	884	884	0	0
無形固定資産計	884	-	-	884	884	0	0
長期前払費用	-	101	28	72	14	14	57

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物 リーバイストア並びにアウトレットストアの出店等 151百万円

2. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物 アウトレットストアの改装等 82百万円

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	14	14	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	154	139	-	2027年8月
合計	168	154	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	15	16	16	17

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	-	0	-	-	0
返品調整引当金	243	182	-	243	182

(注) 返品調整引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替によるものであります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	3
預金	
当座預金	922
別段預金	0
小計	922
合計	926

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)ライトオン	905
(株)大野衣料	130
(株)マックハウス	103
コストコホールセールジャパン(株)	93
(株)ジーンズメイト	86
その他	346
合計	1,665

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(月)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{C}{A+B}$	$D \div \frac{B}{12}$
1,339	15,404	15,078	1,665	90.1%	1.3

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記当期発生高には消費税等が含まれています。

ハ. 商品

品名	金額(百万円)
メンズボトムス	1,296
レディースボトムス	575
メンズトップス	630
レディーストップス	202
その他	67
合計	2,773

二. 短期貸付金

相手先	金額(百万円)
リーバイ・ストラウス インターナショナルグループ ファイナンス コーディネーション サービスズ	0
合計	0

流動負債

イ. 買掛金

相手先	金額(百万円)
リーバイ・ストラウス グローバル・トレーディング グ・カンパニー	1,432
リーバイ・ストラウス フット・アンド・アクセサ リー 香港 リミテッド	69
東京税関	50
ハダッド・アパレル グループ リミテッド	5
ランドン ニットイット ファッション アクセサ リーズ	3
その他	60
合計	1,621

ロ. 未払金

相手先	金額(百万円)
リーバイ・ストラウス・アンド・カンパニー	316
リーバイ・ストラウス アジア・パシフィック ディ ビジョン リミテッド	97
未払賞与	65
東京税関	60
(株)エムアールエムワールドワイド	52
その他	396
合計	989

ハ. 未払費用

相手先	金額(百万円)
業務委託費用	158
賞与金	87
広告宣伝費	33
販売手数料	31
家賃	24
その他	118
合計	454

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(百万円)	3,652	7,331	10,551	14,441
税引前四半期(当期)純利益 (百万円)	337	721	567	610
四半期(当期)純利益 (百万円)	289	706	542	606
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	50.10	122.06	93.82	104.84

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり純損失(円)	50.1	71.95	28.4	11.02

(注)平成30年6月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失を算出しております。

決算日後の状況

該当事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月1日から11月30日まで
定時株主総会	毎年2月中
基準日	11月30日
剰余金の配当の基準日	5月31日 11月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社はリーバイ・ストラウス・アンド・カンパニーであります。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第36期)(自平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)平成30年2月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成30年2月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第37期第1四半期)(自平成29年12月1日 至 平成30年2月28日)平成30年4月13日関東財務局長に提出

(第37期第2四半期)(自平成30年3月1日 至 平成30年5月31日)平成30年7月13日関東財務局長に提出

(第37期第3四半期)(自平成30年6月1日 至 平成30年8月31日)平成30年10月15日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成30年2月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成31年2月22日

リーバイ・ストラウス ジャパン株式会社

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山田 雅弘
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているリーバイ・ストラウス ジャパン株式会社の平成29年12月1日から平成30年11月30日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リーバイ・ストラウス ジャパン株式会社の平成30年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、リーバイ・ストラウス ジャパン株式会社の平成30年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、リーバイ・ストラウス ジャパン株式会社が平成30年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。